

参考様式

誓約書

私（法人又は組合の場合はその役員を含む）は、宅地造成及び特定盛土等規制法（以下、「法」という。）第 12 条第 1 項又は第 30 条第 1 項の許可を申請するにあたり、下記のいずれにも該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に違反したことにより、法第 20 条第 1 項又は第 39 条第 1 項の規定に基づき、工事の許可取消しの処分を受けた場合には、これに異議なく応じることを誓約します。

記

- 1) 破産手続開始の決定を受けて復権得ない者
- 2) 宅地造成等及び特定盛土等規制法又は宅地造成等及び特定盛土等規制法に基づく処分に違反し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者（都道府県知事等（都道府県知事、指定都市の長及び中核市の長。）が必要と認める場合は、他の法令又は当該ほかの法律に基づく処分の違反をした者を含む。）
- 3) 宅地造成等及び特定盛土等規制法第 12 条、第 16 条、第 30 条又は第 35 条の許可を取り消され、その取消しの日から 5 年を経過しない者（当該許可を取り消された者が法人である場合は、当該取消し処分に係る行政手続法（平成 5 年法律第 88 号）
- 4) 第 15 条の規定による通知があった日前 60 日以内に当該法人の役員であった者で当該取消しの日から 5 年を経過しないものを含む。）
- 5) その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認められるに足りる相当の理由がある者
- 6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）
- 7) 法人であって、その役員のうちに暴力団員等に該当する者があるもの
- 8) 暴力団員等がその事業活動を支配する者

年 月 日

大分県知事 殿

工事主 住所
氏名

（法人・組合にあつては、名称及び代表者の氏名）